

0木ま美第227号
平成30年7月4日

木津川市廃棄物減量等推進審議会
会長 橋本 征二 様

木津川市長 河井 規子

家庭系可燃ごみ有料指定袋制度の収益を活用したごみ減量施策等
について（諮問）

木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則（平成19年規則第98号）第4条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

（諮問事項）

家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入により得られた収益を活用したごみ減量
及び再資源化に資する施策及びその施策の評価等の仕組みについて

（諮問理由）

地球規模で進む温暖化対策等が求められている状況の下、本市では、循環型社会の形成に向けて、更なるごみ減量を推進するため、家庭系可燃ごみ有料指定袋制を平成30年10月1日から導入することとしており、本制度により得られた収益を活用して、市民の皆さんと共にごみ減量を更に推進するための施策を展開することが必要であると考えています。

つきましては、この財源を活用した更なるごみの減量に資する具体的な環境施策及びその環境施策がごみ減量等に資するために継続的な点検・評価・改善を行う仕組み等について、貴審議会の意見を求める。